

令和5年度土佐町移住促進のための相談等委託業務  
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、令和5年度土佐町移住促進のための相談等委託業務（以下「本業務」という。）の受託者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選考するために必要な事項を定めることを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名称

令和5年度土佐町移住促進のための相談等委託業務

(2) 業務内容

別紙「令和5年度土佐町移住促進のための相談等委託業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日までとする。

(4) 委託上限額

11,815,000円（税込）

※なお、本件は、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があります。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 土佐町競争入札参加資格者名簿（委託業務）に登録されていること。
- (2) 土佐町入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 国税、地方税の滞納がないこと
- (4) 過去5年以内（平成29年度以降）に、官公庁等が発注した、本業務と同種業務の受託実績を有すること。  
※同種業務とは、移住者及び移住希望者への相談等業務とする。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続を開始する申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225条）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていない者または申立てがなされていない者であること。
- (7) 高知県内に本社または支社（事務所・営業所は除く）があること。
- (8) 暴力団関係組織、またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。

#### 4. 選定スケジュール

質問提出期限	令和5年3月10日(金)午後5時まで
質問への回答	令和5年3月14日(火)
参加申込書提出期限	令和5年3月16日(木)午後5時まで
参加資格の確認(通知)	令和5年3月17日(金)
企画提案書等提出期限	令和5年3月24日(金)午後5時必着
審査委員会	令和5年3月30日(木) (企画提案書によるプレゼンテーション及びヒアリング)
審査結果の通知	令和5年3月31日(金)(予定)
業務委託契約の締結	令和5年4月1日(予定)

#### 5. 質問及び回答について

質問がある場合は提出期限までにFAXまたはメールで照会するものとする。(様式1)

- (1) 提出期限 令和5年3月10日(金)午後5時まで
- (2) 照会先 土佐町役場 企画推進課  
FAX : 0887-70-1333  
メール : tosat-40@town.tosa.lg.jp
- (3) 質問への回答 令和5年3月14日(火)までに業者選定に参加する全業者へ回答する。

#### 6. 参加申込書等の提出について

- (1) 提出期限 令和5年3月16日(木)午後5時まで
- (2) 提出場所 土佐町役場 企画推進課
- (3) 提出書類  
ア 参加申込書(様式2)
- (4) 参加資格の確認  
提出書類を基に参加資格の確認を行い、令和5年3月17日中に、参加資格の確認結果について、参加申込書を提出した全ての事業者へメールで通知を行う。

#### 7. 企画提案書等の提出について

- (1) 提出期限 令和5年3月24日(金)午後5時必着(郵送可)  
※郵送の場合は、書留郵便又は配達証明に限る。
- (2) 提出場所 土佐町役場 企画推進課
- (3) 提出書類 次の提出書類ア～エについて、正本1部、副本5部を作成し提出すること。  
ア 企画提案書  
イ 会社概要(パンフレットも可)  
ウ 移住相談等業務実績書(様式任意)  
※業務実績においては関連会社の実績は含めないようにすること。  
※平成30年度から令和4年度の5年間の実績とする。  
※特に、高知県内の実績については件数を含め明記すること  
エ 見積書(様式任意) 1部

## 8. 企画提案書の作成について

(1) 体裁は原則としてA4判とする。

(2) 枚数の制限はしないが、要点を簡潔にまとめて作成すること。

また、下記「9. 選定方法について(1) 評価基準のア、イ」の項目については、必ず記載すること。

## 9. 選定方法について

### (1) 評価基準

評価事項		評価内容
ア	提案内容について	業務にあたっての基本的な考え方
		業務方針
		業務の具体的な内容と提案
		業務理解度
イ	業務体制について	業務実施体制
ウ	業務実績について	移住相談等業務実績
エ	提案金額について	見積金額

### (2) 審査及び結果の通知

事業者の選定は、委託事業者選定委員会において、企画内容等により審査を行い、全体を通して事業を最も適切に遂行できると判断される事業者1者を最優秀提案者として選定し、選考結果を別途文書で通知する。ただし選考結果についての異議申し立ては受けない。

## 10. 契約の締結

最優秀提案者と業務委託契約の締結交渉を行う。当該交渉がやむを得ない事由により不調になったときは、審査により順位をつけられた上位の者から順に、当該業務委託の締結交渉を行う。

## 11. 失格事項

以下に該当する場合は失格とする。

(1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合

(2) 「企画提案書等の提出」の提出期限までに提出書類が提出されなかった場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 選考の公平性を害する行為があった場合

(5) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、選定委員会  
が失格であると認めた場合

## 12. その他

- (1) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- (2) 参加申込書の提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式3）を提出すること。辞退することによって、今後の本町との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (3) 業務委託の内容については、審査の結果選定された事業者との協議により、若干変更する場合がある。

## 13. 問合せ先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居 194

土佐町役場 企画推進課 担当者：川田

T E L : 0887-82-2450

F A X : 0887-70-1333